

議案第 27 号

令和 5 年度瑞穂町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 5 年度瑞穂町下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 5 年度瑞穂町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額の一部を次のとおり補正する。

収 入

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 下水道事業収益	1,210,894 千円	△15,129 千円	1,195,765 千円
第 1 項 営業収益	538,677 千円	△ 6,001 千円	532,676 千円
第 2 項 営業外収益	672,217 千円	△ 9,128 千円	663,089 千円

支 出

第 1 款 下水道事業費用	1,168,772 千円	△13,923 千円	1,154,849 千円
第 1 項 営業費用	1,134,745 千円	△13,433 千円	1,121,312 千円
第 2 項 営業外費用	29,027 千円	△ 490 千円	28,537 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条中「195,481 千円」を「176,416 千円」に、「12,241 千円」を「6,464 千円」に、「117,116 千円」を「103,828 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額の一部を次のとおり補正する。

収 入

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 資本的収入	769,485 千円	△ 11,749 千円	757,736 千円
第 1 項 企業債	298,410 千円	△ 13,210 千円	285,200 千円
第 3 項 補助金	434,232 千円	87 千円	434,319 千円
第 4 項 負担金	843 千円	1,374 千円	2,217 千円

支 出

第 1 款 資本的支出	964,966 千円	△	30,814 千円	934,152 千円
第 1 項 建設改良費	826,902 千円	△	30,814 千円	796,088 千円
(企業債の補正)				

第 4 条 予算第 6 条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法のうち、限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
公共下水道事業債	千円 257,910	千円 252,700
流域下水道事業債	40,500	32,500
合 計	298,410	285,200

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 5 条 予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	53,256 千円	△ 1,868 千円	51,388 千円

令和 6 年 2 月 2 9 日提出

瑞穂町長      杉 浦 裕 之

瑞穂町下水道事業会計予算  
に関する説明書

令和5年度瑞穂町下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益			1,210,894	△ 15,129	1,195,765
	1 営業収益		538,677	△ 6,001	532,676
		2 他会計負担金	85,172	△ 6,001	79,171
	2 営業外収益		672,217	△ 9,128	663,089
		2 他会計負担金	150,652	△ 3,110	147,542
		6 消費税及び地方消費税還付金	30,499	△ 6,018	24,481

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用			1,168,772	△ 13,923	1,154,849
	1 営業費用		1,134,745	△ 13,433	1,121,312
		1 管渠費	140,112	△ 110	140,002
		2 ポンプ場費	36,433	△ 3,782	32,651
		3 業務費	218,578	△ 5,073	213,505
		4 総係費	93,045	△ 4,468	88,577
	2 営業外費用		29,027	△ 490	28,537
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	29,027	△ 490	28,537

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入			769,485	△ 11,749	757,736
	1 企業債		298,410	△ 13,210	285,200
		1 企業債	298,410	△ 13,210	285,200
	3 補助金		434,232	87	434,319
		2 都補助金	143,831	87	143,918
	4 負担金		843	1,374	2,217
		1 受益者負担金	573	1,374	1,947

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			964,966	△ 30,814	934,152
	1 建設改良費		826,902	△ 30,814	796,088
		1 管渠整備費	781,896	△ 19,671	762,225
		2 多摩川上流域下水道建設負担金	34,414	△ 9,961	24,453
		3 多摩川上流域下水道改良負担金	10,592	△ 1,182	9,410

# 令和5年度瑞穂町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

## 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	14,971,130
減価償却額	646,577,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 289,258
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 93,000
長期前受金戻入額	△ 468,479,000
受取利息及び受取配当金	△ 1,000
支払利息及び企業債取扱諸費	28,537,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 30,927,527
未払金の増減額 (△は減少)	74,946,380
小計	265,241,725
利息及び配当金の受取額	1,000
利息の支払額	△ 28,537,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	236,705,725

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 75,912,728
無形固定資産の取得による支出	△ 30,784,546
補助金による収入	251,397,495
負担金による収入	8,019,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,720,196

## 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	285,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 138,064,000
他会計からの出資による収入	36,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,136,000

資金の増加額 (又は減少額)	572,561,921
資金期首残高	282,042,017
資金期末残高	854,603,938

## 給与費明細書

### 1 一般職

#### (1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				法定福利費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	5 (1)		24,337	19,250	43,587	7,801	51,388	
補正前	6		24,785	20,140	44,925	8,331	53,256	
比 較	△1 (1)		△ 448	△ 890	△ 1,338	△ 530	△ 1,868	

備考 ( ) 内は、短時間勤務職員で外書き

職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当	管理職 手 当	地 域 手 当	超 過 勤 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	特 殊 勤 手 当	期 末・ 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 負担金
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		512	840	2,570	818	131		26	10,604	540	3,209
補正前		732	840	2,637	818	181		26	10,771	540	3,595
比 較		△ 220		△ 67		△ 50			△ 167		△ 386

#### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	千円 △ 448	千円 給与改定に伴う増分 122	千円 給与改定に伴う増 122	給与改定の状況 改定率 0.50% 実施時期 令和5年4月1日
		△ 570 その他の減分	△ 570 職員構成の変動に伴う減	
職員手当	△ 890	250 給与改定に伴う増分	250 給与改定に伴う増	地域手当、期末・勤勉手当
		△ 1,140 その他の減分	△ 1,140 職員構成の変動に伴う減	扶養手当、通勤手当、退職手当負担金等

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和6年1月1日	平均給料月額	340,137 円
	平均給与月額	396,267 円
現 在	平均年齢	52 歳 4 月
	平均給料月額	344,233 円
令和5年1月1日	平均給与月額	405,173 円
	平均年齢	49 歳 5 月

イ 初任給 (令和6年1月1日現在)

区 分	町	国
	一般行政職	一般行政職
高 校 卒	160,100 円	166,600 円
大 学 卒	196,200 円	総合職 196,200 円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
令和6年1月1日 現 在		人	%
	5 級		
	4 級	1	16.7
	3 級	2	33.3
	2 級	3	50.0
	1 級		
	計	6	100.0
令和5年1月1日 現 在		人	%
	5 級		
	4 級	1	16.7
	3 級	2	33.3
	2 級	3	50.0
	1 級		
	計	6	100.0

エ 昇給

区 分	合計	一般行政職		
	人	人		
補正後	職員数 (A)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B)	2	2	
	号給数別内訳	1 号給		
		2 号給		
		3 号給		
		4 号給	2	2
		5 号給		
		6 号給		
	比率 (B) / (A)	33.3 %	33.3 %	
	補正前	職員数 (A)	6	6
昇給に係る職員数 (B)		4	4	
号給数別内訳		1 号給		
		2 号給		
		3 号給		
		4 号給	4	4
		5 号給		
		6 号給		
比率 (B) / (A)		66.7 %	66.7 %	

(級別の標準的な職務内容) (令和6年1月1日現在)

区 分	職 務 内 容	
一 般 行 政 職	5 級	部長の職務
	4 級	課長の職務
	3 級	係長の職務
	2 級	主任の職務
	1 級	主事の職務



オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月	3月			
補正後	2.175月分	2.225月分	0.25月分	4.65月分	有	
補正前	2.125月分	2.175月分	0.25月分	4.55月分	有	
国の制度	2.250月分	2.250月分		4.50月分	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当（令和6年1月1日現在）

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	23.00 月分	30.50 月分	43.00 月分	43.00 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当（令和6年1月1日現在）

支給対象地域	全 域
支給率	10.0%
支給対象職員数	6人
国の制度 (支給率)	地域区分により 20.0~0%

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職
給料総額に対する比率	0.11%	0.11%
支給対象職員の比率 (令和5年1月1日現在)	83.3%	83.3%
代表的な特殊勤務 手当の名称	特定危険現場作業手当	

ケ その他の手当（令和6年1月1日現在）

区 分	町	国
扶養手当月額	配偶者 6,000円（4級職員 3,000円） 子 9,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子 1人につき 4,000円を加算 父母等 6,000円（4級職員 3,000円）	配偶者 6,500円 子 10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算 父母等 6,500円
住居手当月額	当該年度末35歳未満の世帯主等で借家人 15,000円	借家家賃区分に応じて 28,000円まで
通勤手当月額	交通機関使用者 55,000円まで 交通用具使用者 7,400円まで	交通機関使用者 55,000円まで 交通用具使用者 31,600円まで

# 令和5年度瑞穂町下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：円)

## 資 産 の 部

### 1 固定資産

#### (1) 有形固定資産

イ 土地		124,978,495	
ロ 建物	63,838,436		
減価償却累計額	<u>△ 17,466,647</u>	46,371,789	
ハ 構築物	13,790,542,635		
減価償却累計額	<u>△ 2,382,122,028</u>	11,408,420,607	
ニ 機械及び装置	252,416,661		
減価償却累計額	<u>△ 50,723,442</u>	201,693,219	
ホ 車両及び運搬具	52,396		
減価償却累計額	<u>0</u>	52,396	
ヘ 建設仮勘定		<u>1,043,567,714</u>	
有形固定資産合計			12,825,084,220

#### (2) 無形固定資産

イ 施設利用権		<u>534,194,750</u>	
無形固定資産合計			<u>534,194,750</u>
固定資産合計			13,359,278,970

### 2 流動資産

#### (1) 現金・預金

854,603,938

#### (2) 未収金

223,946,084

貸倒引当金

△ 3,140,453

220,805,631

流動資産合計

1,075,409,569

資産合計

14,434,688,539

## 負債の部

### 3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,256,521,655		
企業債合計		2,256,521,655	
固定負債合計			2,256,521,655

### 4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	126,559,124		
企業債合計		126,559,124	
(2) 未払金		783,897,616	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	4,561,000		
引当金合計		4,561,000	
(4) その他流動負債		40,000	
流動負債合計			915,057,740

### 5 繰延収益

(1) 長期前受金			
イ 補助金	2,121,252,533		
収益化累計額	△ 290,831,641	1,830,420,892	
ロ 受贈財産評価額	2,842,490,458		
収益化累計額	△ 679,549,848	2,162,940,610	
ハ 他会計負担金	4,874,037,320		
収益化累計額	△ 860,556,721	4,013,480,599	
ニ 分担金及び負担金	727,191,015		
収益化累計額	△ 118,621,658	608,569,357	
長期前受金合計		8,615,411,458	
繰延収益合計			8,615,411,458
負債合計			11,786,990,853

## 資本の部

### 6 資本金

(1) 固有資本金		1,967,929,404	
(2) 繰入資本金		416,049,000	
(3) 組入資本金		165,552,720	
資本金合計			2,549,531,124

### 7 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ 他会計負担金	52,191,165		
資本剰余金合計		52,191,165	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	45,975,397		
利益剰余金合計		45,975,397	
剰余金合計			98,166,562
資本合計			2,647,697,686
負債資本合計			14,434,688,539

## 瑞穂町下水道事業会計予算に係る注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による	
・主な耐用年数	建物	50年
	構築物	50年
	機械及び装置	10～20年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による	
・主な耐用年数	施設利用権	45年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、「職員の退職手当に係る協定書」に基づき、東京都市町村職員退職手当組合へ負担している普通負担金を除き、一般会計がその全部を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

##### (3) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

### II 予定貸借対照表等関連

企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度末の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は657,730千円である。

瑞穂町下水道事業会計予算  
に関する説明資料

令和5年度瑞穂町下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画説明書

収益の収入及び支出

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益	1,210,894	△ 15,129	1,195,765
1 営業収益	538,677	△ 6,001	532,676
2 他会計負担金	85,172	△ 6,001	79,171
2 営業外収益	672,217	△ 9,128	663,089
2 他会計負担金	150,652	△ 3,110	147,542
6 消費税及び地方消費税還付 金	30,499	△ 6,018	24,481

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 雨水処理負担金	△ 6,001	1 雨水処理に係る一般会計負担金収入減見込 △ 6,001
1 一般会計負担金	△ 3,110	1 汚水処理に係る一般会計負担金収入減見込 △ 3,110
1 消費税及び地方消費税還付金	△ 6,018	1 消費税及び地方消費税還付金収入減見込 △ 6,018

## 支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用	1,168,772	△ 13,923	1,154,849
1 営業費用	1,134,745	△ 13,433	1,121,312
1 管渠費	140,112	△ 110	140,002
2 ポンプ場費	36,433	△ 3,782	32,651
3 業務費	218,578	△ 5,073	213,505
4 総係費	93,045	△ 4,468	88,577
2 営業外費用	29,027	△ 490	28,537
1 支払利息及び企業債取扱諸費	29,027	△ 490	28,537



(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
22 委託料	△ 110	2 浸入水調査業務委託料減	△ 110
12 光熱水費	△ 3,782	1 光熱水費減	△ 3,782
22 委託料	△ 5,079	2 産業廃棄物処理業務委託料減	△ 826
		4 雨水管理総合計画作成業務委託料減	△ 4,253
27 負担金	6	2 西住宅地区周辺排水路維持管理負担金追加	6
1 給料	△ 550	1 一般職員給減	△ 550
2 手当	△ 480	1 扶養手当減	△ 150
		3 地域手当減	△ 70
		5 通勤手当減	△ 10
		7 期末・勤勉手当減	△ 250
5 法定福利費	△ 530	1 法定福利費減	△ 530
6 退職給付費	△ 400	1 退職給付費減	△ 400
22 委託料	△ 2,730	2 下水道使用料徴収事務委託料減	△ 2,730
35 報償費	222	1 下水道事業受益者負担金納期前納付報奨金追加	222
1 企業債利息	△ 490	1 公共下水道事業債支払利息減	△ 490

資本的收入及び支出

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入	769,485	△ 11,749	757,736
1 企業債	298,410	△ 13,210	285,200
1 企業債	298,410	△ 13,210	285,200
3 補助金	434,232	87	434,319
2 都補助金	143,831	87	143,918
4 負担金	843	1,374	2,217
1 受益者負担金	573	1,374	1,947

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共下水道事業債	△ 5,210	1 公共下水道事業債収入減見込	△ 5,210
2 流域下水道事業債	△ 8,000	1 流域下水道事業債収入減見込	△ 8,000
1 都補助金	87	1 市町村下水道事業都費補助金収入増見込	87
1 受益者負担金	1,374	1 下水道事業受益者負担金収入増見込	1,374

## 支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出	964,966	△ 30,814	934,152
1 建設改良費	826,902	△ 30,814	796,088
1 管渠整備費	781,896	△ 19,671	762,225
2 多摩川上流流域下水道建設 負担金	34,414	△ 9,961	24,453
3 多摩川上流流域下水道改良 負担金	10,592	△ 1,182	9,410

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 給料	102	1 一般職員給追加 102
2 手当	△ 24	1 扶養手当減 △ 70 2 地域手当追加 3 4 通勤手当減 △ 40 6 期末・勤勉手当追加 83
6 退職給付費	14	1 退職給付費追加 14
22 委託料	△ 20,478	2 公共下水道事業委託料減 △ 10,941 4 管渠布設工事実施設計業務委託料減 △ 9,537
26 補償費	△ 890	1 長岡1号幹線布設工事用地補償費減 △ 890
27 負担金	△ 1,450	1 水道移設工事負担金減 △ 1,000 2 架空線移設工事負担金減 △ 450
28 工事請負費	3,055	1 公共下水道管渠布設工事費追加 3,055
1 多摩川上流流域下 水道建設負担金	△ 9,961	1 多摩川上流流域下水道建設負担金減 △ 9,961
1 多摩川上流流域下 水道改良負担金	△ 1,182	1 多摩川上流流域下水道改良負担金減 △ 1,182